

(3) 基金の見直し方針(素案)

(単位:千円)

区 分	設置年度	設置目的	経 緯 等	今後の方向性		H25末 現在高
				区 分	内 容	
災害救助基金	S46	災害救助の財源を積み立てるため、富津市災害救助基金を設置する。	市制施行時から設置されている基金で、S46年度は約1,000千円、以後利子や予算積立てを行ってきたが、活用実績はない。 (※応急仮設住宅等に使用限定となっていることから、平成元年災にも、活用していない。)	見直し	今までに活用したこともないことから、基金を廃止し、財政調整基金条例に災害全般に対応する目的を追加することにより、原資を有効活用する。	20,739
土地開発基金	S46	公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため、富津市土地開発基金を設置する。	H13年度末まで基金で土地を保有していたが現在なし。 H14年度に100,000千円一般会計に繰り入れ(貸付金)、H21年度に返済したが、同時に190,000千円一般会計へ繰り入れ残高が10,000千円となった。	見直し検討	公共用地を予算化する前の取得は見込まれないため、将来に向けて土地開発公社の整理と併せて当該基金の廃止を含めた方向性を検討する。	10,000
青少年国際交流基金	S61	青少年の国際親善及び海外研修を積極的に推進するため、富津市青少年国際交流基金を設置する。	S61年度に寄附(100万円)により基金設置したが、H20年度まで活用されず、残高は6,283千円まで寄附により増加したことから、H21年度から国際交流協会補助金に活用している。毎年、約70万円取崩し、今後数年間で残高は底をつく見込みである。	現状のまま活用		3,312
電源立地地域対策交付金事業維持補修基金	H20	発電用施設周辺地域整備法第7条の規定に基づく交付金により整備された公共施設の維持補修に要する経費に充てるため、富津市電源立地地域対策交付金事業維持補修基金を設置する。	H20年度に国からの電源立地地域対策交付金事業維持補修基金造成事業補助金を原資として設置された基金で、富津市クリーンセンター等の維持補修費に処分が限定され、設置目的に沿った運用がされている。 【基金取崩額:クリーンセンター維持補修費】 H23 16,236千円 H24 14,553千円 H25 13,230千円 H26 13,796千円	現状のまま活用		26,713
東日本大震災復興基金	H24	東日本大震災からの復興に資する事業に充てるため、富津市東日本大震災復興基金を設置する。	H24年度に県支出金「がんばろう！千葉県町村復興基金交付金」を原資として基金を設置し、復興関係の経費などに活用している。	現状のまま活用	H26年度末に残高がなくなる見込みであるため、今後の状況を確認し、基金条例を廃止する。	3,676
財政調整基金	S46	災害復旧地方債の繰上償還その他財源の不足を生じたときの財源を積み立てるため、財政調整基金を設置する。	H2年度末3,168,239千円の基金残高は、H25年度末は201,968千円で、市制施行以来、最低の水準である。 H24年度決算までは、決算剰余金の積立てを行っていなかったが、H25決算剰余金の一部をH26年度9月補正予算に計上したうえで、積み立てした。	見直し	H26年度決算から決算積立を行うため、条例を整備し、今後適正な水準まで積み立てる。	201,968
減債基金	H1	市債の償還に必要な財源を確保し、もって将来にわたる市財政の健全な運営に資するため、減債基金を設置する。	H1年度に基金設置し20,000千円積立て、以降H13年度まで利子により増え、H14年度に25,000千円取崩した後は、休眠状態となっている。 ※H25年度末地方債現在高 14,990,089千円	見直し	設置目的が財政調整基金と実質的に重複していることから、基金を廃止し、財政調整基金に統合することにより、原資を有効活用する。	340

(3) 基金の見直し方針(素案)

(単位:千円)

交通遺児等福祉基金	S56	交通遺児等福祉の振興を図るため、富津市交通遺児等福祉基金を設置する。	交通遺児の福祉振興目的の基金だが、現在は活用されていない。当初予算では基金繰入金を義務教育終了前の交通遺児に対する手当に充てているが、H19年度以降、手当支給実績はない 【遺児手当】 H16 96千円 H17 96千円 H18 48千円 H19以降なし	見直し検討	H19以降8年間交通遺児等に対する手当の支給実績がないため、寄附者の意思を尊重しつつ、原資を有効活用する見直しを検討していく。	15,186
福祉振興基金	S49	福祉の振興を図るため、富津市福祉振興基金を設置する。	H18～22年度まで毎年取崩していたが、H23～25年度は取崩していない。(H26は3,974千円取崩し) H17末残高 39,415千円 H22末残高 15,467千円 H25末残高 16,671千円	現状のまま活用		16,671
児童福祉基金	S56	児童福祉の振興を図るため、富津市児童福祉基金を設置する。	S56年度に寄附により基金を設置。目的は、市内保育所児童用図書購入だが一度も活用していない。 市立保育所運営事業のうち、各保育所の図書を購入している。(H25 総額118,454円)	見直し	「児童福祉の振興を図るために必要な財源に充てる場合」など、図書購入以外に活用できるように処分目的等を見直す。	1,000
中山間地域農村活性化基金	H20	土地改良施設の多面的な機能を維持保全するとともに地域住民の共同活動を支援することにより、農村地域の活性化を図るため、富津市中山間地域農村活性化基金を設置する。	農業・農村の活性化事業を全額県費により実施するためにH20年度に設置した(基金を設置することが県補助事業の実質的要件となっている。)	現状のまま活用		1,001
漁業振興基金	S60	漁業の振興を図るため、漁業振興基金を設置する。	以前に千葉県企業庁から各漁業協同組合に配分されたもので、各漁港の整備事業などに活用している。	現状のまま活用		34,046
内房線上総湊駅周辺環境美化等整備基金	S62	JR内房線上総湊駅周辺における環境美化の整備振興を図るため、内房線上総湊駅周辺環境美化等整備基金(以下「基金」という。)を設置する。	S62年の基金設置以来活用していない。目的が、上総湊駅周辺の環境美化等の整備であるため、活用が困難な状況。	見直し	基金を活用するため、適切な手続のうえ、市内全域の環境美化事業に活用できるよう処分目的等を見直す。	1,000
君津富津広域下水道組合負担金基金	H24	君津富津広域下水道組合規約第14条第2項に規定する負担割合により市が負担する君津富津広域下水道組合負担金のうち終末処理場の建設事業費に充てるため、君津富津広域下水道組合負担金基金を設置する。	平成24年度県企業庁収束に伴い、平成25年度以降の下水道終末処理場建設事業費に係る負担金を一括して県から交付されたことにより設置。	見直し	下水道終末処理場に係る建設事業費及び起債償還費に活用できるように処分目的等を見直す。	334,883
学校教育振興基金	S48	学校教育振興の資金に充てるため、富津市学校教育振興基金を設置する。	〇〇小学校の備品整備など、全額目的を限定した寄附金を原資とした基金で、毎年一般会計へ繰入れ活用している。	現状のまま活用		12,252
富津埋立記念館管理運営基金	H4	富津埋立記念館の管理運営を行うため、富津埋立記念館管理運営基金を設置する。	埋立記念館の5年分の管理経費として、県企業庁からの拠出金を原資にH4年度基金設置。H14年度に150,000千円一般会計に繰り入れて運用し、H20年度から10,000千円返済している。	見直し	繰替運用の一般財源による返済を中止するとともに、富津公民館などの生涯学習施設の維持管理経費などに活用できるように処分目的等を見直す。	33,199